



第3章 重点プロジェクトの推進について

第1節 重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトの推進にあたっては、市民との情報共有と組織の横断的なネットワークにより敏感に社会のニーズを捉え、必要性や優先度を総合的に判断しながら、フットワークよく効果的な施策・事業を展開します。

なお、各年度の予算編成時において、基本施策との連動を図り、施策横断的な3つの視点（①未来につながる「震災・災害からの復興」、②定住促進につながる「住みよいまちづくり」、③安心につながる「災害に強いまちづくり」）をもちながら、重点的に事業の構築を行うこととします。

1 未来につながる「震災・災害からの復興」プロジェクト

本宮市除染実施計画に基づく放射能除染を、効果的・効率的な方法により加速させるとともに、本宮市震災・原子力災害復興計画に基づき、関連施策を連動させながら、東日本大震災・原子力災害からの復興を進めます。

2 定住促進につながる「住みよいまちづくり」プロジェクト

「福島へのそのまち」としての地の利を活かし、全施策を連動させながら、ソフト面・ハード面の双方からより実効性のある事業の構築を行い、定住につながる住みよいまちづくりを進めます。

3 安心につながる「災害に強いまちづくり」プロジェクト

これまでの災害の経験を踏まえ、市民自らが災害から身を守るための知識等の集積・実践による「自助」、地域における体制づくり等による「共助」、及び行政等が公共施設・体制の整備、応急復旧等を行う「公助」の取り組みを強化するため、本宮市地域防災計画に基づき、関連施策を連動させながら、安心につながる災害に強いまちづくりを進めます。



序
論

基本構想

基本計画

各論

重点プロジェクト

資料編

第2節 重点プロジェクトと基本施策の大綱の相関図

3つの基本理念をすべての分野の基本とし、基本施策の大綱と重点プロジェクトを連動させながら、



基本理念

- 一、地域の特性を活かし、発展するまちをめざします
- 二、地域の主体性と歴史を尊重しつつ、市民相互の融和に努めます
- 三、豊かな自然を守り、市民が生きがいの持てるまちをめざします

実現

全ての分野の基本

将来像「水と緑と心が結びあう未来に輝くまち もとみや」の実現を目指します。

| 施策の基本方針(基本事業) | 重点プロジェクト (横断的な視点をもって重点的に取り組むプロジェクト) | | |
|---|--|---------------------------|--------------------------|
| | ①未来につながる 「震災・災害からの復興」 | ②定住促進につながる 「住みよいまちづくり」 | ③安心につながる 「災害に強いまちづくり」 |
| ①幼児教育の充実 ②豊かな心を育む学校教育の推進 ③豊かな学力を育む学校教育の推進 ④健全な心身を育む学校教育の推進 | ● | | ● |
| ①青少年健全育成の意識づくり ②青少年健全育成の環境づくり | | ● | |
| ①学習環境・体制の充実 ②学習内容の充実 | ● | ● | ● |
| ①スポーツ振興団体の活動支援 ②指導者の育成と幅広いスポーツ活動の普及促進 | ● | ● | ● |
| ①文化財の保存・伝承・活用 ②多様な文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実 | ● | ● | ● |
| ①広報・広聴活動の充実 ②情報公開による情報共有の推進 ③計画策定・政策形成過程への市民参画の推進 | ● | ● | ● |
| ①地域コミュニティ組織の支援・育成 ②地区集会施設の整備支援 | ● | ● | ● |
| ①子育てしやすい環境の整備 ②多様な保育サービスの充実 | ● | ● | ● |
| ①健康づくり増進体制の充実 ②健康管理の促進 ③放射線リスクの軽減 | ● | ● | ● |
| ①高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 ②介護予防と自立支援の推進 ③在宅福祉サービスの充実と支えあう地域づくりへの支援 | ● | ● | ● |
| ①相談体制の充実 ②地域社会の支援 | ● | ● | ● |
| ①生活相談・自立支援体制の充実 ②生活保護制度の適正な運用 | ● | ● | ● |
| ①地域福祉を推進する団体等への支援・連携 ②地域福祉ネットワークづくりの支援 | ● | ● | ● |
| ①人権啓発・相談体制の充実 ②男女共同参画の意識づくり ③男女共同参画活動の推進体制の充実 | ● | ● | ● |
| ①農業担い手の育成・確保 ②農林産物の風評被害の払しょく消費・販路拡大 | ● | ● | ● |
| ①地域に密着した商店・商店街づくりの推進 ②人が集まる事業活動の支援 | ● | ● | ● |
| ①企業立地の推進 ②既存企業及び新規立地企業への支援 | ● | ● | ● |
| ①就労支援対策の推進 ②福利厚生への支援 | ● | ● | ● |
| ①観光資源の整備 ②観光案内・宣伝の充実 | ● | ● | ● |
| ①環境保全対策の推進 ②生活環境対策の推進 ③ごみ減量化とリサイクルの推進 | ● | ● | ● |
| ①安全な水道水の安定供給 ②下水道の普及推進 | ● | ● | ● |
| ①生活道路の整備と市道の適正な維持管理の推進 ②安全で快適な住宅づくりの推進 | ● | ● | ● |
| ①消防力の強化と火災予防対策の推進 ②災害対策の推進 | ● | ● | ● |
| ①防犯体制の充実 ②安全な消費生活の充実 | ● | ● | ● |
| ①交通安全体制と運動の充実 ②交通安全施設の整備 | ● | ● | ● |
| ①土地利用の方針の明確化 ②土地利用の方針に即した土地利用の推進 | ● | ● | ● |
| ①都市計画道路・幹線市道の整備 ②治山・治水対策の推進 | ● | ● | ● |
| ⑤家庭・地域の教育力の向上 ⑥子どもの安全・安心確保 ⑦教育活動・体制の充実 ⑧教育施設の整備推進 | | ● | ● |
| ③青少年の社会参加・交流活動の推進 ④青少年活動リーダーの育成 | | ● | |
| ③図書サービスの充実 ④都市間・多文化等交流の推進 | | ● | ● |
| ③スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用 | | ● | ● |
| ④主体的なまちづくり活動の支援 ⑤効果的・効率的な行政の運営 | | ● | ● |
| ③仕事と子育ての両立支援体制の充実 | | ● | ● |
| ④国民健康保険制度の適正な運営 ⑤医療体制の充実と支援 | | ● | ● |
| ④介護サービスの充実と介護保険事業の円滑な運営 | | ● | ● |
| ③生活支援体制の充実 | | ● | ● |
| ③国民年金制度の適正な運用と啓発 | | ● | ● |
| ④社会のあらゆる分野への女性の参画が進む社会環境づくり | | ● | ● |
| ③遊休農地の解消と生産拡大 ④農林業基盤の整備 | | ● | ● |
| ③中小企業・事業者の育成と経営基盤安定化の支援 | | ● | ● |
| ③工業団地の管理整備 | | ● | ● |
| ③新しい観光資源の開発と観光事業の支援 | | ● | ● |
| ④環境負荷の低減と省エネルギーの推進 ⑤放射能除染の推進 | | ● | ● |
| ③合併処理浄化槽の普及促進 | | ● | ● |
| ③市営住宅の適正な管理 ④公園整備・緑化の推進 | | ● | ● |
| ③自治体間等連携の推進 | | ● | ● |
| ③中心市街地の整備 ④公共交通体系の整備 | | ● | ● |



第1編
序
論

第2編
基本構想

第3編
基本計画

資料編